

令和 7 年第 2 回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

令和 7 年第 2 回伊南行政組合議会定例会議事日程

令和 7 年 5 月 2 3 日

午後 2 時 3 0 分 開 会

臨時議長紹介

自己紹介

組合長挨拶

副組合長挨拶（中川村長）

日程第 1 議長選挙

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

日程第 5 副議長選挙

日程第 6 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

日程第 7 選任の同意

議案第 9 号 伊南行政組合監査委員の選任について

日程第 8 議案の上程及び提案説明

議案第 1 0 号 伊南行政組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 1 1 号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 1 2 号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第 1 3 号 伊南行政組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第 9 議案に対する質疑及び委員会付託

日程第 1 0 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長挨拶

出席議員（１７名）

１番	氣賀澤 葉 子	２番	中 島 和 彦
３番	池 田 幸 代	４番	小 原 晃 一
５番	小 林 敏 夫	６番	中 山 万 宝
７番	今 堀 雷 三	８番	宮 脇 寛 行
９番	吉 川 順 平	１０番	伊 藤 秀 明
１１番	坂 本 紀 子	１２番	松 澤 文 昭
１３番	中 塚 礼次郎	１４番	松 村 利 宏
１５番	川 手 三 平	１６番	小 林 宏 美
１７番	平 澤 成 己		

説明のために出席した者

組 合 長	伊 藤 祐 三	副 組 合 長	唐 澤 隆
副 組 合 長	宮 下 健 彦	副 組 合 長	天 野 早 人
助 役	小 平 操	事 務 局 長	洪 谷 昭 二
会 計 管 理 者	横 山 健	病院事業管理者職務代理者	村 岡 紳 介
病 院 事 務 長 兼 経 営 企 画 室 長	三 枝 徳 夫	新病院建設推進室長	佐 野 秀 一
病 院 総 務 課 長	松 原 博 人	駒ヶ根市民生部長	北 原 純
飯島町住民税務課長	林 成 昭	中川村保健福祉課長	水 野 恭 子
宮田村住民課長	紫 芝 恵 美		

事務局職員出席者

事 務 局 次 長	堀 越 道 子
事 務 局 書 記	下 島 裕 子
事 務 局 書 記	奈良崎 護

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午後2時30分 開会

○次 長（堀越 道子君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

伊南行政組合議会の構成替えは、申合せにより駒ヶ根市議会議員選挙または駒ヶ根市議会の構成替え直後の議会で行うことになっております。

今回、駒ヶ根市議会構成替え後、最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

本日の出席議員中、中川村の中塚礼次郎議員が年長議員でありますので、臨時の議長として御紹介申し上げます。

〔臨時議長 中塚礼次郎君 議長席へ移動・着席〕

○臨時議長（中塚礼次郎君） 皆さん、こんにちは。（一同「こんにちは」）

ただいま紹介されました中塚礼次郎であります。地方自治法第107条の規定によりまして議長の職務を行いますので、円滑な議事が進行できますように御協力をお願いいたします。

これより令和7年4月23日付、告示第5号をもって招集された令和7年第2回伊南行政組合議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定します。

なお、本定例会は飯島町議会議員改選後及び駒ヶ根市議会構成替え後の初めての議会でありますので、議員各位の自己紹介をお願いいたします。

仮議席1番から自席にてお願いいたします。

○仮議席1番（氣賀澤葉子君） 駒ヶ根市議会議長の氣賀澤葉子でございます。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

○仮議席2番（中島 和彦君） 同じく駒ヶ根市議会副議長を務めます中島和彦でございます。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

○仮議席3番（池田 幸代君） 駒ヶ根市議会議員の池田幸代です。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

○仮議席4番（小原 晃一君） 駒ヶ根市総務産業委員長の小原晃一です。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

○仮議席5番（小林 敏夫君） 駒ヶ根市、小林敏夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。（一同拍手）

○仮議席6番（中山 万宝君） 駒ヶ根市議会の中山万宝と申します。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

○仮議席7番（今堀 雷三君） 駒ヶ根市議会、教育民生建設委員長を仰せつかりました今堀雷三です。よ

ろしくお願いします。（一同拍手）

○仮議席 8 番（宮脇 寛行君） 飯島町議会議長の宮脇寛行でございます。よろしくお願いします。（一同拍手）

○仮議席 9 番（吉川 順平君） 同じく飯島町議会副議長の吉川順平でございます。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

○仮議席 10 番（伊藤 秀明君） 飯島町の総務産業委員長の伊藤秀明でございます。よろしくお願いします。（一同拍手）

○仮議席 11 番（坂本 紀子君） 飯島町の社会文教の委員長です。坂本紀子です。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

○仮議席 12 番（松澤 文昭君） 中川村議会議長の松澤文昭であります。よろしくお願いします。（一同拍手）

○仮議席 14 番（松村 利宏君） 中川村議会総務経済委員長の松村利宏です。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

○仮議席 15 番（川手 三平君） 宮田村村議会議長の川手三平といいます。よろしくお願いします。（一同拍手）

○仮議席 16 番（小林 宏美君） 宮田村村議会副議長の小林宏美といいます。よろしくお願いします。（一同拍手）

○仮議席 17 番（平澤 成己君） 宮田村議会総務経済委員長の平澤成己でございます。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

○臨時議長（中塚礼次郎君） 中川村議会副議長の中塚礼次郎です。よろしくお願いします。（一同拍手）
ありがとうございました。

続きまして、組合長以下理事者並びに職員各位の順で自己紹介をお願いいたします。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 伊南行政組合長で駒ヶ根市長の伊藤祐三です。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

○副組合長（唐澤 隆君） 同じく副組合長の飯島町長の唐澤隆でございます。よろしくお願いします（一同拍手）

○副組合長（宮下 健彦君） 副組合長の中川村長の宮下健彦です。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

○副組合長（天野 早人君） 副組合長の宮田村長の天野早人でございます。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

○助 役（小平 操君） 助役としてお世話になります駒ヶ根市副市長の小平操と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（一同拍手）

○事務局長（渋谷 昭二君） 伊南行政組合事務局長の渋谷昭二と申します。よろしくお願いします。（一同拍手）

○駒ヶ根市民生部長（北原 純君） 駒ヶ根市民生部長の北原純と申します。よろしくお願いいたします。

(一同拍手)

○飯島町住民税務課長(林 成昭君) 飯島町役場住民税務課長の林成昭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。(一同拍手)

○中川村保健福祉課長(水野 恭子君) 中川村保健福祉課長の水野恭子と申します。よろしくお願いいたします。(一同拍手)

○宮田村住民課長(紫芝 恵美君) 宮田村住民課長の紫芝恵美と申します。よろしくお願いいたします。(一同拍手)

○病院事業管理者職務代理者(村岡 紳介君) 病院事業管理者職務代理者、兼ねて院長の村岡と申します。よろしくお願いいたします。(一同拍手)

○病院事務長兼経営企画室長(三枝 徳夫君) 病院事務長の三枝徳夫と申します。よろしくお願いいたします。(一同拍手)

○会計管理者(横山 健君) 会計管理者の横山健と申します。よろしくお願いいたします。(一同拍手)

○新病院建設推進室長(佐野 秀一君) 病院の新病院建設推進室室長の佐野秀一と申します。よろしくお願いいたします。(一同拍手)

○病院総務課長(松原 博人君) 病院の総務課長になります松原博人と申します。よろしくお願いいたします。(一同拍手)

○書記(奈良崎 護君) 総務課庶務係長の奈良崎護と申します。よろしくお願いいたします。(一同拍手)

○書記(下島 裕子君) 伊南行政組合事務局の下島裕子と申します。よろしくお願いいたします。(一同拍手)

○次 長(堀越 道子君) 事務局次長の堀越道子と申します。よろしくお願いいたします。(一同拍手)

○臨時議長(中塚礼次郎君) ありがとうございます。

日程はお手元に配付のとおりであります。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長より挨拶をお願いいたします。

○組 合 長(伊藤 祐三君) 令和7年4月23日付、告示第5号をもちまして令和7年第2回伊南行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには、全議員の出席を賜り、御礼申し上げます。

今議会におきましては、ただいま自己紹介をいただきましたように、多くの議員が替わられました。

3月に行われました飯島町議会議員選挙において当選をされ伊南行政組合議会議員となられました4人の議員の皆さんには、心からお喜びを申し上げます。

また、駒ヶ根市議会の構成替えにより3人が交代され、新たに伊南行政組合議会議員となられました。

議員の皆さんには、伊南地域の住民の福祉向上、地域の発展のために御尽力賜りますようお願いを申し上げます。

今議会は、駒ヶ根市議会の構成替えに合わせまして、組合議会の運営申合せにより、正副議長選挙をはじめ常任委員会等の議会の構成替えが予定されております。いずれも円滑うちに決定され、よりよい議会運営ができ

ますよう期待しております。

また、4月22日告示の中川村村長選挙におきまして再選を果たされました宮下健彦村長を引き続き副組合長としてお願いをいたします。

宮下村長におかれましては、中川村発展のために一層の御活躍を祈念申し上げますとともに、伊南行政組合副組合長として伊南地域の進展と住民福祉向上のため御尽力賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和7年度がスタートして2か月が過ぎようとしております。

新緑の木々の色が濃くなり、心地よい薫風の中、伊南地域も農繁期を迎えております。

春の観光シーズンが始まり、5月の大型連休など、各地の観光イベントは大いににぎわっております。

最近の地域経済の状況であります。直近の長野経済研究所の調査による県内の景気動向は「足踏みの状態にある」としております。

雇用環境では、ハローワーク伊那管内の3月の有効求人倍率は1.24倍で、25か月連続で前年同月を下回っております。

今後につきましては「米国の通商政策の影響や、個人消費に影響を与える実質賃金の伸びがプラスを維持できるかどうか注視する必要がある。」とされております。引き続き状況を注意深く見守る必要があると考えます。

こうした中で、伊南行政組合の令和7年度事業の状況を申し上げます。

まず昭和伊南総合病院であります。

6年度の決算見通しでは、薬品費や診療材料費、入院患者の食材費や電気、重油をはじめとするエネルギー価格などの高騰に見舞われる中、新型コロナウイルス感染症蔓延後の患者数の減少による減収も相まって、前年度を大きく下回る収支が見込まれております。今年度もこうした状況が続いております。さらに厳しい運営を強いられませんが、引き続き地域の医療需要に応え、一般診療、救急医療、健診事業などに職員一丸となって取り組み、経営の向上に努めてまいります。

なお、新病院建設事業につきましては、病院の運営状況を鑑み、基本設計の見直し作業に取り組んでおります。

一般会計予算の事業では、伊南聖苑、衛生センター等につきましては順調に稼働をしております。

今議会に提案いたします案件は人事案件1件、条例案件4件の計5件であります。

人事案件では、駒ヶ根市議会の構成替えに伴い議会選出の監査委員の選任について同意をお願いするものであります。

条例につきましては、育児休業等に関する法律の改正に伴いまして職員の仕事と生活の両立支援を拡充するため勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例、2件目は労働者の福祉に関する法律の改正に伴いまして育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、3件目は雇用保険法の改正に伴いまして退職手当支給条例の一部を改正する条例、4件目は物価高騰等に伴い旅費に関する条例の一部を改正する条例であります。

慎重なる御審議の上、適切なる決定を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、第2回定例議会招集に当たりましての挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

○臨時議長（中塚礼次郎君） 続きまして中川村村長として3期目を迎えられました宮下副組合長から御挨拶をお願いいたします。

御登壇ください。

〔副組合長 宮下健彦君 登壇〕

○副組合長（宮下 健彦君） ただいま議長から御指名をいただきました中川村長の宮下健彦でございます。

伊藤組合長からお話がありましたとおり、４月２２日の告示、中川村長選挙におきまして３期目を託していただくことになりました。５月１３日からお務めをしております。といいましても、続いてでございますので、皆様とも長く——３期目ですから——いろんなところでお仕事ができるのかなというふうに思っております。

御多分に漏れず、私どもの村も非常に人口が減っております。毎年５０人ぐらいつ減っていると、こういう中でありまして、特に、今、伊藤組合長からお話がありましたとおり、地域の医療をどうやって確保するかということでもありますけれども、この件についても５年越しで伊南行政組合としてさんざ議論をしてきたことあります。またこれを少し元へ戻して議論を始めましょうということでもありますので、私どもも、ぜひ皆さんとともに、また組合長を助け、伊南地域の住民の皆さんの福祉や医療、これの確保のために全力を尽くしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。（一同拍手）

〔副組合長 宮下健彦君 降壇・復席〕

○臨時議長（中塚礼次郎君） ありがとうございます。

ただいまから議事に入ります。

日程第１ これより議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては地方自治法第 118 条第 2 項の規定を適用して指名推選といたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中塚礼次郎君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名は臨時議長においていたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中塚礼次郎君） 異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名をすることに決しました。

お諮りします。

つきましては、松澤文昭議員を指名いたします。

お諮らいします。

ただいま臨時議長において指名をいたしました松澤文昭議員を議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中塚礼次郎君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました松澤文昭議員が議長に当選されました。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知いたします。

議長に当選されました松澤文昭議員から当選の承諾及び御挨拶をお願いいたします。

〔議長 松澤文昭君 登壇〕

○議長（松澤 文昭君） ただいまの議長選によりまして、再びこの伊南行政組合の議長という重責を担うことになりました。

目の前には、新病院建設という伊南行政組合にとっては最重要課題であり、かつ伊南 4 市町村にとっての財政に大きな影響を与えます新病院建設という一大事業が控えております。皆さんとともに活発な議論をしながらベストな結論を出すようにしていきたいというふうに思っております。

もとより未熟者であります。皆様方の御指導、御鞭撻をお願いしまして、議長就任の挨拶といたします。

よろしくお願いします。（一同拍手）

〔議長 松澤文昭君 降壇・復席〕

○臨時議長（中塚礼次郎君） 以上をもちまして臨時議長の職務を終了いたしました。御協力、どうもありがとうございました。

〔臨時議長退席・議長着席〕

○議長（松澤 文昭君） 引き続き会議を進行します。

日程第 2 議席の指定を議題とします。

議席は会議規則第 4 条第 1 項の規定により議長において指名いたします。

事務局より朗読させます。

○次 長（堀越 道子君） 朗読いたします。

1 番 氣賀澤葉子議員、2 番 中島和彦議員、3 番 池田幸代議員、4 番 小原晃一議員、5 番 小林敏夫議員、6 番 中山万宝議員、7 番 今堀雷三議員、8 番 宮脇寛行議員、9 番 吉川順平議員、10 番 伊藤秀明議員、11 番 坂本紀子議員、12 番 松澤文昭議員、13 番 中塚礼次郎議員、14 番 松村利宏議員、15 番 川手三平議員、16 番 小林宏美議員、17 番 平澤成己議員、以上でございます。

○議長（松澤 文昭君） ただいまの朗読のとおり議席を指定します。

日程第 3 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は会議規則第 78 条の規定により 1 番 氣賀澤葉子議員、2 番 中島和彦議員を指名します。

日程第 4 会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日 1 日限りと決定されております。

お諮りします。

本定例会の会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤 文昭君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定しました。

日程第 5 これより副議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては地方自治法第 118 条第 2 項の規定を適用し指名推選としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松澤 文昭君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名は議長においていたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松澤 文昭君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

つきましては、副議長に川手三平議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました川手三平議員を副議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松澤 文昭君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川手三平議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました川手三平議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により口頭をもって告知いたします。

副議長に当選されました川手三平議員から当選の承諾及び御挨拶をお願いします。

〔副議長 川手三平君 登壇〕

○副 議 長（川手 三平君） ただいまは、御推挙をいただきまして副議長に当選させていただきました。ありがとうございます。

議長を補佐していくことはもちろんでありますけれども、今、議長の挨拶でありましたように、この伊南地区には大きな課題が待っております。この課題につきまして、議長、そして皆さんとともに真摯に解決に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆さんの御協力、さらなる御協力をよろしくお願いしたいと思います。

未熟者でありますけれども、皆さんとともに、この伊南の地域の福祉の向上に向けて頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（一同拍手）

〔副議長 川手三平君 降壇〕

○議 長（松澤 文昭君） 日程第 6 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会委員の選任については委員会条例第 7 条第 1 項の規定により議長において指名したいと思います。が、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松澤 文昭君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

事務局に朗読させます。

○次 長（堀越 道子君） 朗読いたします。

総務衛生委員会委員、2 番 中島和彦議員、4 番 小原晃一議員、5 番 小林敏夫議員、8 番 宮脇寛行議員、10 番 伊藤秀明議員、12 番 松澤文昭議員、14 番 松村利宏議員、15 番 川手三平議員、17 番 平澤成己議員。

病院厚生委員会委員、1 番 氣賀澤葉子議員、3 番 池田幸代議員、6 番 中山万宝議員、7 番 今堀雷三議員、9 番 吉川順平議員、11 番 坂本紀子議員、13 番 中塚礼次郎議員、16 番 小林宏美議員。

以上でございます。

○議 長（松澤 文昭君） ただいまの朗読のとおり指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松澤 文昭君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおり、それぞれ常任委員会委員に選任することに決しました。

次に議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会委員の選任につきましては委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松澤 文昭君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。事務局より朗読させます。

○次 長（堀越 道子君） 朗読いたします。

議会運営委員会委員、1 番 氣賀澤葉子議員、2 番 中島和彦議員、8 番 宮脇寛行議員、9 番 吉川順平議員、13 番 中塚礼次郎議員、16 番 小林宏美議員。

以上でございます。

○議 長（松澤 文昭君） ただいまの朗読のとおり指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松澤 文昭君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおり決定しました。

各常任委員会及び議会運営委員会は、直ちに委員会を開催し、正副委員長を互選の上、議長まで選任の結果を報告願います。

年長委員の方は臨時委員長として会議を進めてください。

委員会開催のため暫時休憩とします。再開は午後3時35分とします。

午後3時03分 休憩

午後3時35分 再開

○議 長（松澤 文昭君） 会議を再開します。

各委員会から正副委員長の互選結果の報告がありましたので、事務局に朗読させます。

○次 長（堀越 道子君） 朗読いたします。

総務衛生委員会委員長 宮脇寛行議員、副委員長 中島和彦議員。

病院厚生委員会委員長 氣賀澤葉子議員、副委員長 中塚礼次郎議員。

議会運営委員会委員長 氣賀澤葉子議員、副委員長 吉川順平議員。

以上でございます。

○議長（松澤 文昭君） 以上のとおり当選されました。

当選されました各議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により口頭をもって告知いたします。

選出された各正副委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。

挨拶は自席でお願いします。

総務衛生委員会からお願いします。

宮脇総務衛生委員長。

○総務衛生委員長（宮脇 寛行君） 総務衛生委員長に選任されました宮脇寛行でございます。

本当に、責任の重さ、それから、を感じているところでございますけれども、議会の皆様方の協力をいただき、議事がスムーズに進み、よりよい議会となるように全力を尽くしますので、どうか御協力をお願いいたします。

ありがとうございました。（一同拍手）

○議長（松澤 文昭君） 中島総務衛生副委員長。

○総務衛生副委員長（中島 和彦君） 同じく総務衛生副委員長を務めさせていただきます駒ヶ根市議会の中島和彦でございます。

宮脇委員長をお支えし、副委員長の職務を全うしてまいりたいというふうに思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。（一同拍手）

○議長（松澤 文昭君） 氣賀澤病院厚生委員長・議会運営委員長。

○病院厚生委員長・議会運営委員長（氣賀澤葉子君） このたび病院厚生委員長及び議会運営委員長に選任されました氣賀澤葉子でございます。

先ほど来、出ております病院は、この伊南行政組合議会にとって最重要課題であると考えております。しっかりと審議をしてまいりたいと思います。

また、議会運営委員会がスムーズに進行できるように努めてまいります。

どうか、皆様の御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。（一同拍手）

○議長（松澤 文昭君） 中塚病院厚生副委員長。

○病院厚生副委員長（中塚礼次郎君） 病院厚生副委員長に選任されました中塚礼次郎です。

委員長の申しましたように、伊南の新病院の建設という大きな問題がありますし、伊南住民の期待するところは非常に大きいと思いますので、その期待に応えられる病院建設ができるように、委員長を支えながら頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

○議長（松澤 文昭君） 吉川議会運営副委員長。

○議会運営副委員長（吉川 順平君） 先ほど議会運営委員会に指名されました副委員長の吉川順平でござ

います。

当然、委員長を補佐し、議会運営委員の皆様とともに円滑な議事運営に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。(一同拍手)

○議 長(松澤 文昭君) 日程第7 これより選任の同意について行います。

議案第9号 伊南行政組合監査委員の選任について
を議題とします。

地方自治法第117条の規定により小林敏夫議員の退席を求めます。

[5番 小林敏夫君 退場]

○議 長(松澤 文昭君) 議案を朗読させます。

○次 長(堀越 道子君) 朗読

○議 長(松澤 文昭君) 提案理由の説明を求めます。

○組 合 長(伊藤 祐三君) 議案第9号 伊南行政組合監査委員の選任につきまして提案理由の説明を申し上げます。

このたび議会の構成替えによりまして駒ヶ根市議会から御推薦をいただきました小林敏夫さんを最適任者と考えまして提案いたしますので、全員の皆様の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期は地方自治法第197条の規定によりまして議員の任期によることとなっております。

以上、提案理由の説明といたします。

よろしくお願いいたします。

○議 長(松澤 文昭君) これをもって提案理由の説明を終結いたします。

お諮りします。

本案は質疑、討論を省略して直ちに表決に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(松澤 文昭君) 御異議なしと認めます。

これより議案第9号の採決を行います。

本案は、組合長提案のとおり、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議 長(松澤 文昭君) 御着席ください。(起立者着席)

起立全員であります。よって、本案は組合長提案のとおり同意することに決しました。

小林敏夫議員は着席願います。

暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後3時43分 休憩

午後3時43分 再開

○議 長(松澤 文昭君) 会議を再開します。

小林敏夫議員にお知らせします。

ただいまの採決により議案第9号は起立全員で提案どおり同意されました。

ここで伊南行政組合監査委員の選任に同意しました小林敏夫議員より御挨拶をお願いします。

〔監査委員 小林敏夫君 登壇〕

○監査委員（小林 敏夫君） ただいま伊南行政組合の議選の監査委員として御同意をいただきました駒ヶ根市議会的小林敏夫でございます。

自分の職責を全うするため一生懸命務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。（一同拍手）

〔監査委員 小林敏夫君 降壇〕

○議長（松澤 文昭君） これをもちまして監査委員の選任についてを終結いたします。

日程第8 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第10号 伊南行政組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第11号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第13号 伊南行政組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

以上4議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（渋谷 昭二君） 議案第10号 伊南行政組合職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案説明を申し上げます。

議案書10—1ページをお願いいたします。

提案理由でございます。

職員の仕事と生活の両立支援を拡大し、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大及び介護支援体制の整備を図るものでございます。

次のページを御覧ください。

改正内容でございます。

第5条の2は育児または介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限について規定されております。「3歳に満たない子」を「小学校就学の始期に達するまでの子」に範囲を拡大する改正及び条文の整備。

第12条の介護休暇の改正は条文の整備。

第12条の3の改正は、介護について職員からの意向を確認するため面談等の措置を講ずることの規定。

第12条の4の改正は、仕事と生活の両立のため、勤務環境の整備に関し必要な措置を講じること新たに規定するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日より施行するものでございます。

続きまして議案書11—1ページを御覧ください。

議案第11号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案説明を申し上げます。

提案理由でございます。

育児休業、介護休業等、育児または家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う引用条項の整

備を行うものでございます。

次のページを御覧ください。

改正内容です。

第 18 条は部分休業について規定されており、法律の一部改正に伴い引用している条項を改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

議案書 12—1 ページを御覧ください。

議案第 12 号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例につきまして提案説明を申し上げます。

提案理由ですが、雇用保険法の一部改正による就業手当の廃止及び既定の適正化に伴い所要の改正を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

改正内容ですが、第 10 条第 11 項第 4 号及び同条第 14 項の改正は、法律の一部改正に伴いまして、就業手当の廃止等により所要の改正を行うものでございます。

附則第 3 項の改正は、日本電信電話株式会社に係る規定の適正化による改正。

附則第 9 項の改正は、法律の一部改正に伴う条文の整備。

附則第 12 項の改正は、令和 7 年 3 月 31 日以前に退職した職員のこの条例の適用に関する規定を令和 9 年 3 月 31 日以前に退職した職員に改めるものです。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

附則第 2 項は、改正後の職員手当支給条例の規定に関し経過措置を設けるものでございます。

議案書 13—1 ページをお願いいたします。

議案第 13 号 伊南行政組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案説明を申し上げます。

提案理由ですが、物価及び宿泊料金の高騰に伴い、職員等の出張に係る宿泊料の定額等を適正な水準に改定するため所要の改正を行うものです。

次のページをお願いいたします。

改正内容ですが、第 6 条は旅費の種類を規定しており、種類に日当を加え、日当の支給について規定の整備を行うものです。

第 12 条の 2 は、日当の額について別表第 2 に定額支給を規定するもの。

ただし、県内出張または片道 180km 未満で宿泊を伴わない場合は、特例を除き、日当を支給しない規定を新たに設けるものでございます。

第 13 条第 2 項は宿泊料について規定しており、水路旅行のほか、航空旅行を追加し、条文の整備を行うものです。

第 14 条は食卓料について規定をしており、日当の支給に伴い、食卓料に関し限定的な支給とするため条文の整備を行うものです。

第23条は日当の支給に伴い所要の改定を行うものです。

別表第2の改正は、新たに第12条の2を追加し、表に記載されている日当及び宿泊料金に関し適正な水準に改めるものです。

附則第1項は、この条例は公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用するものです。

附則第2項は、改正前に支払われた旅費について内払いとみなす規定になります。

説明は以上となります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（松澤 文昭君） これをもって議案第10号から議案第13号の提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため暫時休憩いたします。再開時刻を午後4時といたします。

午後3時53分 休憩

午後4時00分 再開

○議 長（松澤 文昭君） 会議を再開いたします。

日程第9 これより議案に対する質疑に入ります。

議案第10号 伊南行政組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第11号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第13号 伊南行政組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

以上4議案を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松澤 文昭君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第10号～議案第13号につきましては、別紙議案付託表のとおり総務衛生委員会へ付託します。

委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果の報告をお願いします。

ここで委員会審査のため暫時休憩いたします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午後4時02分 休憩

午後4時50分 再開

○議 長（松澤 文昭君） 会議を再開します。

日程第10 委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

総務衛生委員会へ付託した案件について委員長報告、質疑、討論を行います。

議案第10号 伊南行政組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第11号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第13号 伊南行政組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

以上4議案を一括議題といたします。

総務衛生委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（宮脇 寛行君） それでは総務衛生委員会の審査結果を報告いたします。

本日の議会に委員会付託されました議案第10号 伊南行政組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査いたしました。

出された意見として「よい制度であるため、他市町村と比較をして、よりよい条例になるよう期待をする」という意見がございました。

それから、2つ目として「勤務環境の整備について、現在、具体的な対応について考えられているか」という質問がございまして、「今検討しているところで、今後検討し、その説明をしていきたい」と、そういうお話がありました。

審査の結果としては、全員の賛成により本案を可決するものと決しましたので報告いたします。

次に、議案第11号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、本日、委員会を開き内容を慎重に検討いたしております。

特に質疑はございませんでした。

委員全員の賛成により本案を可決するものと決しましたので報告いたします。

次に、第12号議案 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、質疑は特にございませんでした。全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

次に、議案第13号 伊南行政組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果でございますが、用語の意味ということで「水路旅行だとか航空旅行というような表現は一般的か」ということがありましたんですが、「やはり国家公務員の旅費規程にそのように載っているんで、一般的ではないか」ということでありました。そのほかは、特出する意見はございませんでした。

で、審査の結果でございますけれども、全員の賛成により本案を可決するものと決しましたので報告いたします。

以上。

○議 長（松澤 文昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松澤 文昭君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松澤 文昭君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

初めに議案第10号 伊南行政組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤 文昭君） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に議案第11号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤 文昭君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤 文昭君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に議案第13号 伊南行政組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤 文昭君） 御異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件は全て終了いたします。

ここで組合長より挨拶をお願いいたします。

○組合長（伊藤 祐三君） 令和7年第2回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして御礼の挨拶を申し上げます。

今定例会に提案いたしました人事案件、条例案件につきまして、慎重なる御審議の上、同意を賜りましたことに感謝を申し上げます。

また、今議会では新たな議会構成がなされました。松澤議長さん、川手副議長さんを中心に議会の権能を十分に発揮され、伊南地域の住民福祉増進のため、一層の御活躍を期待いたします。

各市町村とも6月定例議会が迫っております。議員の皆さんには御健勝でますます活躍されますよう祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（松澤 文昭君） これをもって令和7年第2回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

○次長（堀越 道子君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

ありがとうございました。

午後5時00分 閉会

地方自治法第 123 条の規定により、ここに署名する。

令和 7 年 5 月 23 日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員